

# 久保修

## 切り絵の世界展

紙のジャポニスム in 豊岡

7月14日(月)～8月31日(日)

「伊藤清永美術館」は「豊岡市立美術館」伊藤清永記念館に名称変更しました。今年で開館25周年を迎える当館では、切り絵画家の久保修さんの「切り絵の世界展」を、15年ぶりに開催します。

四季折々に移り行く日本の風景や伝統文化を「切り絵」という形で表現し続ける久保さん。画業40周年を経て、国際文化交流で世界各国を訪問し、文化交流や展覧会を開催するなど、その活躍の場を広げています。



繊細な作業から生み出された作品には、但馬をテーマとしたものも数多くあり、色彩

豊かに表現しています。

ぜひ、久保さんの作品を通して地域の風土を感じ、その良さを再発見してください。

▽会場 豊岡市立美術館「伊藤清永記念館」

▽展示作品 約100点

▽開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽休館日 水曜日

▽入館料

①大人800円(700円)

②高校・大学生600円

(500円)

③65歳以上・身障者400円

④小・中学生200円

(100円)

※( )内は団体料金(20人以上)

※②・③は証明書等を提示

※④はココロンカード提示で無料

【関連イベント】  
◆オープニングセレモニー

7月14日(月)午前

9時30分～

### ◆ギャラリートーク

久保さんによる作品解説会を開催します。

①7月14日(月)午前10時30分～

②7月21日(月)祝午後2時～

### ◆切り絵ワークショップ

久保さんと切り絵を作る体験教室です(定員各回30人)。

①7月20日(日)午後2時～約90分間(対象：高校生以上)

②7月21日(月)祝午前10時30分～約90分間(対象：小学5年生～中学3年生)「参加費」600円

※参加費に入館料も含む。

※事前申込みが必要です。

受付：7月1日～7月11日

### ◆ナイトミュージアム・ツアー

夜の美術館を探検しながら、切り絵の世界を再発見。当館学芸員が案内します(約30分)。

①8月14日(木)午後7時～

②8月15日(金)午後7時～

※事前申込み不要(要入館料)

《申込み・問合せ》豊岡市立美術館「伊藤清永記念館」

☎5215456

パステル画教室の参加者募集(詳細は29ページ記事にて)

### ◆一般の部

ご飯粒ひとつで思わず出る小言 (西村嘉浩)

親と子でもつたないが食いちがう (きみ子)

ピンチにはもつたないに助けられ (障子)

食べ残すほどならとるなバイキング (西村光生)

出ツクシたツクシを皆で取りツクシ (紫敷布)

仕事して勿体無いとコンビニで (信原聡)

あつもつたない貧乏人嘆きかな (橋本広子)

ペーパーレス一枚づつの積み重ね (長谷川隆)

もつたないそれは私だあなたには (長谷川輝之)

ホールインのがして今は云うことば (初田稜二)

消費から節約志向ギアチェンジ (花岡宏明)

使い捨て楽に流れる弱い人 (花岡由紀子)

無農薬心地良き身はありがたき (霞舟)

日本晴れソーラーパネル嬉しそう (林善隣)

古靴ももつたないと野良履に (原田弘一)

長生きの祖母の口癖もつた

### もつたない川柳応募作品紹介 (氏名またはペンネーム・敬称略)

いない (あき)

タイムセールあわて買いて食べきれず (原茂敬浩)

古いもの大事に使い守る地球 (樋口真由美)

封筒は季節感じる包装紙 (平岡典子)

捨てられぬ物ある場所がもつたない (平田裕子)

おばあさんもつたないが口癖に (福井正二)

長電話やかんカッカと怒りだす (福島敏朗)

安売りにつられて買って腐らせる (福田善彦)

◆高校生以下の部

使わない持っているただのゴミ (匿名)

考えてそれをずっと使うのか (匿名)

ねえみなさん捨てないでよね富士山に (匿名)

感謝して資源と食料大切に (匿名)

ちよつと待ってまだまだ使えるもつたない(森田愛)

捨てないでよく見て使える再利用 (森田彩友)


聞いてみてまだ使えると叫ぶ声 (門田樹里亜)

みじかいよばくのえんぴつ (矢熊大樹)

まだつかう

## 療養費

次のような場合は、いったん全額自己負担となりますが、申請後に審査で決定されれば、自己負担分を除いた額が支給されます。

こんなとき	申請に必要な書類など	共通して必要なもの
事故や急病などで、やむを得ず保険証を持たずに診療を受けたとき	・療養証明書 ・領収書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保被保険者証</li> <li>・印鑑</li> <li>・振込先の分かるもの(通帳)</li> <li>・本人確認書類(運転免許証など)</li> </ul> 
医師が治療上必要と認めた補装具代を負担したとき	・医師の意見書 ・領収書	
医師が必要と認めた、手術などで輸血を用いた生血代	・医師の診断書か意見書 ・輸血用生血液受領証明書 ・血液提供者の領収書	
骨折や捻挫などで国保を扱ってない柔道整復師の施術を受けたとき	・施術明細が分かる領収書	
はり・きゅう・マッサージなどの施術を受けたとき(医師の同意が必要)	・医師の同意書 ・施術明細が分かる領収書	
海外渡航中に診察を受けたとき(治療目的の渡航は除く)	・診療内容明細書(日本語翻訳文付) ・領収明細書(日本語翻訳文付) ・受診者のパスポート	

※医療費を支払った日の翌日から2年を過ぎると支給されません。

※診療内容が適正であったかどうか審査しますので、申請から支給までに2～3カ月かかります。審査結果によっては支給されない場合もあります。

# 国民健康保険の給付①

給付制度の活用

## 高額療養費

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると、自己負担限度額を超えて支払った分が支給されます。

なお、高額療養費の該当者には、診療を受けられた日から約3カ月後に申請案内文書を送付します。

### ●自己負担限度額(70歳未満の方)

所得区分	過去12カ月間で3回目まで	4回目以降(注2)
一般(下記以外の方)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者(注1)	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

(注1)国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯。所得の申告が無い場合も上位所得者と見なされます。

(注2)高額療養費の支給が過去12カ月間で4回目以降になる場合は限度額が下がり、さらに負担が軽減されます。



### ●自己負担限度額(70歳以上75歳未満の方)

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
一般	12,000円	44,400円	
現役並所得者	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円(4回目以降)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

#### 申請に必要なもの

- ①国保被保険者証 ②印鑑 ③対象となる全ての領収書  
④振込先の分かるもの(通帳) ⑤本人確認書類(運転免許証など)

#### 限度額適用認定証

医療機関の窓口健康保険証と一緒に提示すれば、自己負担限度額までの負担となります。事前に申込みが必要です(ただし、認定証を交付できるのは、国民健康保険税完納の方に限ります)。

限度額適用認定証を利用して、なお高額な医療費を支払った場合は、高額療養費の申請ができます。

※70歳以上75歳未満の一般区分・現役並所得区分の方は、限度額適用認定証の申請の必要はありません。

【申請に必要なもの】 ①国保被保険者証 ②印鑑 ③本人確認書類(運転免許証など)

国民健康保険には、加入者の皆さんが利用できる「給付制度」があります。制度内容などを、2回に分けて紹介します。

《問合せ》 市民課 国保医療係 ☎ 21-9061